（証券コード3626）
平成28年５月30日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿八丁目17番１号
ITホールディングス株式会社
代表取締役社長　前　西　規　夫

第８期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　本年４月の熊本県熊本地方を震源とする地震により、被災されました地域の方々には心よりお見舞い申し上げます。
　さて、当社第８期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、次頁記載のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成28年６月23日（木曜日）午後５時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成28年６月24日（金曜日）　午前10時

2. 場　　所　東京都新宿区西新宿八丁目17番３号
ベルサール新宿グランド　１階イベントホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

報告事項
１. 第８期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２. 第８期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役10名選任の件
第４号議案　監査役５名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月23日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。

〔インターネット等による議決権の行使〕

「インターネット等による議決権行使のご案内」（53頁から54頁）をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（ http://www.evote.jp/ ）にアクセスのうえ、平成28年６月23日（木曜日）午後５時30分までに賛否をご入力ください。

5. 招集にあたっての決定事項

「インターネット等による議決権行使のご案内」（53頁から54頁）をご参照ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承願います。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

（１）連結計算書類の連結注記表

（２）計算書類の個別注記表

このため、本招集ご通知の添付書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承願います。

当社ウェブサイト	http://www.itholdings.co.jp/

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善等により、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、中国ならびにアジア新興国等の景気の減速感や原油価格の大幅下落による影響懸念等、景気の先行きに対する不透明感が拡大しました。

当社グループの属する情報サービス産業においては、期中に公表された日銀短観におけるソフトウェア投資計画（全産業＋金融機関）がいずれも前年度比増加を示す等、企業のＩＴ投資動向の強まりを反映する形で事業環境は好調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、当連結会計年度から開始した第３次中期経営計画（平成27年度～平成29年度）に基づくグループ経営方針のもと、さらなる成長と企業価値の向上に向けた諸施策を推進いたしました。

当連結会計年度の業績は、売上高382,689百万円（前期比6.0％増）、営業利益24,436百万円（同15.7％増）、経常利益24,521百万円（同15.4％増）、親会社株主に帰属する当期純利益12,678百万円（同23.4％増）となりました。

売上高については、ＩＴ投資動向が強まりを見せる分野において顧客ニーズを的確に捉えたこと等が牽引し、前期を上回りました。

利益面については、増収効果や収益性改善に向けた取り組みの成果等が、一部既存先におけるＩＴ投資抑制や取引規模縮小、不採算案件の影響等を吸収したことから、前期を上回りました。

なお、当連結会計年度において特別利益合計186億円および特別損失合計213億円を計上しましたが、そのうちの多くは当第２四半期において計上したものです。当第２四半期において、保有資産の効率的活用および財務体質の向上を図る一環として投資有価証券の一部を売却し、投資有価証券売却益160億円を計上した一方、データセンター事業の戦略見直しを決定したことに伴い、一部のデータセンターに係る減損損失143億円を計上しました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の売上高を含んでいます。

①ＩＴインフラストラクチャーサービス

当連結会計年度の売上高は125,929百万円（前期比6.5％増）、営業利益は8,924百万円（同24.3％増）となりました。売上高はデータセンター事業およびＢＰＯ事業とも安定的に伸長したことに加え、当上期に子会社化したＢＰＯ事業会社２社の売上高が反映されたこと等により前期を上回りました。営業利益は個別案件における収益性低下や一部既存先の取引規模縮小の影響等があったものの、増収効果に加え、主に旧来型のデータセンター資産の減損処理に伴う減価償却費の減少を含むコスト削減効果等により、前期を上回りました。

②金融ＩＴサービス

当連結会計年度の売上高は79,519百万円（前期比0.0％減）、営業利益は3,361百万円（同39.4％減）となりました。顧客全体のＩＴ投資拡大の動きは概ね堅調だったものの、一部既存先におけるＩＴ投資抑制の影響等により、売上高は前期並みにとどまりました。営業利益は不採算案件の影響も加わったことから、前期を下回りました。

③産業ＩＴサービス

当連結会計年度の売上高は180,000百万円（前期比8.2％増）、営業利益は9,972百万円（同41.5％増）となりました。電力システム改革に伴ってＩＴ投資が活発化するエネルギー分野を中心に好調に推移し、売上高は前期を上回りました。また、営業利益は増収効果に加えて収益性改善に向けた取り組みの成果等により、前期に比べて大きく増加しました。

④その他

当連結会計年度の売上高は16,095百万円（前期比9.7％増）、営業利益は2,649百万円（同22.7％増）となりました。

当社グループは、前述のとおり、当連結会計年度から第３次中期経営計画を遂行しています。初年度となる当連結会計年度においては、中期経営計画の基本コンセプトに基づくグループ経営方針を以下のとおりと定め、さらなる成長と企業価値の向上に向けた諸施策を推進しています。

第３次中期経営計画 基本コンセプト	平成28年３月期　グループ経営方針
利　益　重　視	これまで以上に「利益重視の経営」
ＩＴブレイン (付加価値ビジネス拡大)	顧客ビジネス拡大に資する付加価値サービスの拡大
ポートフォリオ経営	グループ全体最適の追求と事業ポートフォリオ経営の推進

当連結会計年度における主な取り組みおよび成果は、以下のとおりです。

「利益重視」については、当期業績は営業利益が前期比15.7％増となり、営業利益率は6.4％に向上しました。ROEについては、業績向上に加え、データセンター資産や政策保有株式の見直し等、資本効率性を意識した施策を推進したことから、7.0％に向上しました。なお、経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益および資本効率の向上を図る一環として、当第3四半期において計540,400株（取得価額の総額1,599百万円）の自己株式の取得を実施しました。このような中、重要課題である不採算案件の抑制に関しては、諸施策を講じながらも意図したような成果は得られず、あらためて対策を講じていく所存です。

「ＩＴブレイン」については、特長ある強み・成長エンジンの先鋭化の一環として、平成27年10月を第一弾として、グループ内に散在するＢＰＯ事業の株式会社アグレックスへの集約を推進しました。また、電力システム改革に伴ってＩＴ投資が活発化するエネルギー分野において、企画・提案型の事業拡大を推進した結果、当期業績の牽引役に成長するに至りました。その他、三菱商事株式会社子会社への出資を通じた共同事業体制による建設向けクラウド型システムサービス（建設ASP）事業の推進、遠隔監視・予防保全システム「CareQube」の林業ＩＴへの活用をはじめとする適用領域拡大の推進等、付加価値ビジネス拡大の取り組みは着実に進展しました。

「ポートフォリオ経営」については、グループ全体最適および事業ポートフォリオ経営の実現を目指すための第一段階として、平成28年７月に当社と完全子会社であるＴＩＳ株式会社を合併し、当社を事業持株会社とする組織体制に移行することを決定しました。また、平成28年６月24日開催予定の第８期定時株主総会における議案の承認を条件として、代表取締役の異動による新経営体制への移行、および、当社商号を平成28年７月１日付で「ＴＩＳ株式会社」とすること等を予定しています。なお、これに先立ち、平成28年４月には、グループ中核会社のＴＩＳ株式会社および株式会社インテックの間で相互に事業の一部再配置を実施しました。

コーポレートガバナンス改革に関しては、平成27年6月のコーポレートガバナンス・コードの適用に伴い、当社のコーポレートガバンナンス基本方針を策定し、平成27年12月に公表するとともに、新経営体制における社外取締役の増員をはじめ、コーポレートガバンナンス体制をさらに強化することとしました。

グループ共通機能の統合・集約の観点からは、オフィス統合・集約を進めています。すでに実施済の東京地区および大阪地区に続き、名古屋地区における実施を平成28年7月に予定しています。

⑵　設備投資の状況

当連結会計年度は、既存事業の基盤強化とセキュリティ等信頼性の高度化に対応するため、14,210百万円の投資を実施しました。

主に、アウトソーシング事業強化のためのデータセンター設備の増強、開発用コンピュータの設備・拡充などに投資したものです。

⑶　資金調達の状況

当連結会計年度は、当社グループ全体で長期借入金5,012百万円を借り入れ、12,862百万円を返済しました。

⑷　対処すべき課題

当社グループは、第３次中期経営計画において、「利益重視」、「ＩＴブレイン／付加価値ビジネス拡大」、「ポートフォリオ経営」という３つの基本コンセプトを掲げました。

まず「利益重視」においては、不採算案件の抑制が引き続き大きな課題です。発生金額が前年度を上回る結果となっており、各種対策を講じたにもかかわらず、まだ十分な成果を得られておりません。今後さらに、エンジニアリング強化、ツール整備、プロセス最適化、技術者育成、そして横断的なリスク監理を一体で運用していく必要があると認識しております。具体的には、プロジェクトマネジメント教育のさらなる強化・拡充、上流エンジニアリングの強化、パートナー調達の高度化、保守業務の業務改革などをグループ横断で推進していきます。あわせて先進的な取り組みや知見を共有することで、グループ全体での手法の標準化や水準向上を図ります。

生産性向上の観点では、システム開発を効率的に進めるための基盤整備や、生産技術のソリューション化など、事業現場での生産性改革の活動が功を奏し、結果として売上総利益率の向上につながりました。今後はそのような開発基盤、生産技術をグループ標準として展開することで、さらなる生産性改善に取り組みます。

資産効率の向上の観点では、前年度から本格的に着手した非上場株を含む政策保有株式

の整理や、遊休資産の圧縮を引き続き進めます。データセンターなどインフラ設備・資産についても、グループとしての有効な活用を図ります。

「ＩＴブレイン／付加価値ビジネス拡大」については、既にいくつかの特定業界向けプラットフォーム事業を開始しておりますが、まだ当社連結売上高に占める当該分野の比率は低く、提供サービスメニューのさらなる拡充や、これまでサービスを提供できていない業種向けの新たなサービスを展開する必要があると認識しております。ＩｏＴやＡＩの分野では、先端的な研究活動の成果を具体的な事業に結びつけていく動きを加速します。決済系サービスについては、タイやインドネシア地域での現地出資先企業と連携し、事業展開を開始いたします。

これらのサービス型事業の進展のためには、市場ニーズに適合したタイムリーな先行投資が不可欠であり、マーケティング機能・営業力や、投資案件管理を一層強化し、精度の高い投資判断を行っていきます。またそれらの事業を推進するために、各々のビジネスモデルに精通した高度な人材が必要であり、グループ内での人材育成に加えて、当該業界の専門家・経験者等の人材獲得も行っていきます。

「ポートフォリオ経営」については、まず本年７月に予定している事業持株会社制への移行を円滑に遂行したうえで、効率的なグループ運営を行い、事業の全体最適化を図ります。

ＢＰＯ事業や、エネルギー関係事業、国保連合会関連事業などの既存事業の集約については着手しましたが、事業ポートフォリオの最適化のため、継続的にグループ内の事業統合再編を推進していく必要があります。事業持株会社の特長を活かし、外部環境の変化に遅滞することなく、一層変革のスピードをあげ、機動的な投資や、新たな事業のインキュベーション、不採算事業の撤収などを、抑揚をつけて注力分野を明確に選別したうえで推進してまいります。

加えて、コーポレートガバナンス改革の拡充については、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく取締役会運営の改善を推進してまいります。また、グループ内部統制システムの整備・運用においては、内部監査の充実、リスク管理機能の強化、教育カリキュラムのレベル向上、法令改正への対応力の強化など、当社グループ一体となって内部統制システムの品質向上に取り組んでまいります。さらに、持続的な成長のためには様々な経験・技能・属性といった多種多様な視点・価値観が必要であることを認識し、女性の活躍促進を含め社内における人材の多様性の確保を推進してまいります。特に社会的要請の高い女性活躍推進については、主要グループ会社５社の女性管理職比率が遺憾ながら平均約６％にとどまる状況であり、女性社員にとってより一層実力を発揮しやすい制度や職場環境の整備が急務であると認識しております。経営トップのリーダーシップの下、能力開発・キャリア形成、働き方の見直しなどグループ全体で施策を推進してまいります。

⑸　財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第５期 平成25年３月期	第６期 平成26年３月期	第７期 平成27年３月期	第８期 平成28年３月期 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	337,834	346,647	361,025	382,689
営業利益（百万円）	18,171	19,510	21,121	24,436
経常利益（百万円）	17,440	18,971	21,251	24,521
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	5,868	7,913	10,275	12,678
１株当たり当期純利益（　円　）	66.86	90.16	117.40	145.22
総資産（百万円）	302,302	313,610	345,851	336,495
純資産（百万円）	158,159	164,502	188,789	180,539
１株当たり純資産額（　円　）	1,714.88	1,782.23	2,108.19	2,031.07

（注）１．第５期は、産業ＩＴサービスの牽引等により売上高が増収となり、利益面では増収効果や生産性向上等に加え、前期に実施した構造改革の効果が発現したことから営業利益、経常利益および当期純利益が増益となりました。

２．第６期は、顧客のＩＴ投資ニーズを的確に捉え、主要セグメントのすべてにおいて売上高は増収となり、利益面についても販売費の増加や不採算案件の影響等はあったものの、増収効果やコスト削減等により営業利益、経常利益および当期純利益とも増益となりました。

３．第７期は、前期に引き続いて顧客のＩＴ投資ニーズを的確に捉えたことにより、主要セグメントのすべてにおいて売上高は増収となり、利益面についても増収効果や不採算案件の抑制等が複数の大型開発案件の獲得および推進に向けた体制強化に係る費用等を吸収して営業利益、経常利益および当期純利益ともに増益となりました。

②当社の財産および損益の状況

区　　分	第５期 平成25年３月期	第６期 平成26年３月期	第７期 平成27年３月期	第８期 平成28年３月期 （当事業年度）
営業収入（百万円）	3,874	5,035	5,650	6,480
営業利益（百万円）	2,765	4,040	4,718	5,528
経常利益（百万円）	2,634	3,753	4,594	5,237
当期純利益（百万円）	2,241	3,402	4,139	4,782
１株当たり当期純利益（　円　）	25.54	38.76	47.30	54.77
総資産（百万円）	163,708	163,515	164,624	167,119
純資産（百万円）	138,971	140,463	141,727	142,188
１株当たり純資産額（　円　）	1,583.36	1,600.08	1,620.32	1,635.77

⑹　重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ＴＩＳ株式会社	23,110百万円	100.0%	アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発、ソリューション
株式会社インテック	20,830	100.0	アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発、システムインテグレーション
株式会社アグレックス	1,292	100.0	ビジネスプロセスアウトソーシング、ソフトウェア開発、システムインテグレーション
クオリカ株式会社	1,234	80.0	アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発、ソリューション
ＡＪＳ株式会社	800	51.0	アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発、ソリューション
中央システム株式会社	73	100.0	アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発
ネオアクシス株式会社	100	100.0	ソフトウェア開発、ソリューション
ＩＴサービスフォース株式会社	100	100.0	シェアードサービス等
ＴＩＳソリューションリンク株式会社	230	※100.0	ソフトウェア開発、システムオペレーション
株式会社ネクスウェイ	300	※100.0	アウトソーシング・ネットワーク等

（注）※印は子会社が保有する株式を含んでおります。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
ＴＩＳ株式会社	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	79,402百万円	167,119百万円
株式会社インテック	富山県富山市牛島新町５番５号	57,320百万円	

③企業結合の経過

1）平成27年10月29日開催の当社取締役会において、当社を合併存続会社、当社完全子会社であるＴＩＳ株式会社を合併消滅会社とする簡易吸収合併を平成28年７月１日合併効力発生日として実施することを決議し、同日付にて合併契約書を締結しております。なお、平成28年６月24日開催予定の当社定時株主総会において本合併の効力発生を停止条件として、商号をＩＴホールディングス株式会社からＴＩＳ株式会社に変更する旨の定款の一部変更議案を付議しております。

2）平成28年１月20日開催の当社取締役会において、いずれも当社完全子会社であるＴＩＳ株式会社と株式会社インテックの間にて、即効性のある２事業（注）を相互移管する事業再編を平成28年４月１日効力発生日として簡易吸収分割することを決議し、平成28年１月29日付で対象両社間にて吸収分割契約書を締結し、実施いたしました。

（注）国保関連事業をＴＩＳ株式会社から株式会社インテックへ吸収分割
エネルギー関連事業を株式会社インテックからＴＩＳ株式会社へ吸収分割

⑺　主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループは、主として当社および連結子会社46社ならびに持分法適用会社37社で構成されております。

純粋持株会社である当社は、情報・通信事業等を営むグループ会社の業務遂行の支援および経営管理を行っております。

なお、当社グループの事業区分および事業内容は次のとおりであります。

区　　分	事　　業　　内　　容
ＩＴインフラストラクチャーサービス	データセンター等の大型ＩＴ設備を用いて、自社の管理のもとにコンピュータユーティリティあるいは運用サービスを提供する事業
金融ＩＴサービス	金融業界に特化したビジネスノウハウとＩＴをベースとして、業務のＩＴ化およびＩＴによる業務運営を支援する事業
産業ＩＴサービス	金融業界以外の産業分野および公共分野等のビジネスノウハウとＩＴをベースとして、業務のＩＴ化およびＩＴによる業務運営を支援する事業

⑻ 主要な事業所（平成28年３月31日現在）

①当社

本社：東京都新宿区西新宿八丁目17番１号

②主要な子会社

ＴＩＳ株式会社：(東京本社)東京都新宿区、（名古屋本社）愛知県名古屋市、(大阪本社)大阪府大阪市
株式会社インテック：(本社)富山県富山市、(東京本社)東京都江東区
株式会社アグレックス：(本社)東京都新宿区
クオリカ株式会社：(本社)東京都新宿区
ＡＪＳ株式会社：(本社)東京都新宿区

⑼ 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
19,393名	303名増

（注）１．従業員数は就業人員であります。
なお、当社の企業集団は、顧客のニーズに応じた情報システムの企画からソフトウェアの開発、ハードウェアの選定およびシステムの運用など、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、不可分の営業形態でありますので、従業員を事業区分に関連付けて記載しておりません。
２．従業員数には臨時従業員2,785名（嘱託、パートタイマー）を含んでおりません。

②当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
37名	４名増	46歳３カ月	20年５カ月

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．平均勤続年数の算定にあたっては、ＴＩＳ株式会社または株式会社インテック等から出向により当社で就業している従業員は、各社における勤続年数を通算しております。

⑽ 主要な借入先（平成28年３月31日現在）

借　入　先	借　入　額
シンジケートローン （株式会社三菱東京UFJ銀行幹事）	22,590百万円
株式会社みずほ銀行	4,596
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	4,351
三井住友信託銀行株式会社	2,880
株式会社富山第一銀行	2,700
株式会社北國銀行	2,225
株式会社三井住友銀行	1,335
株式会社北陸銀行	680

⑾ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　280,000,000株

⑵ **発行済株式の総数**　87,789,098株（自己株式864,683株を含む）

⑶ **株主数**　12,085名

⑷ **大株主（上位11名）**

株主名	持株数	持株比率
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	5,161千株	5.94%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,099	5.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,259	4.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	2,420	2.78
ＩＴホールディングスグループ従業員持株会	2,327	2.68
日本生命保険相互会社	2,073	2.38
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,654	1.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・三菱電機株式会社口）	1,598	1.84
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	1,473	1.70
株式会社大林組	1,161	1.34
株式会社ジェーシービー	1,161	1.34

（注）１．持株比率は、自己株式（864,683株）を控除して計算しております。
２．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・三菱電機株式会社口）の持株数1,598千株は、三菱電機株式会社が議決権行使の指図権を留保しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	金岡克己	株式会社富山第一銀行　社外取締役
代表取締役社長	前西規夫	
取締役	桑野　徹	ＴＩＳ株式会社　代表取締役会長兼社長
取締役	盛田繁雄	株式会社インテック　取締役相談役
取締役	日下茂樹	株式会社インテック　代表取締役社長
取締役	河﨑一範	ＡＪＳ株式会社　代表取締役社長
取締役	加藤　明	クオリカ株式会社　代表取締役社長
取締役	小田晋吾	株式会社インターネットイニシアティブ　社外取締役
取締役	石垣禎信	
常勤監査役	米澤信行	
常勤監査役	笹倉　優	青山学院大学　兼任講師 早稲田大学産業経営研究所　招聘研究員
監査役	伊藤大義	公認会計士伊藤事務所　所長 日本公認会計士協会　綱紀審査会会長 出光興産株式会社　社外監査役 株式会社三菱ケミカルホールディングス　社外取締役
監査役	上田宗央	株式会社プロフェッショナルバンク　代表取締役会長

（注）１．当事業年度中の取締役の異動
・就任　平成27年６月24日開催の第７期定時株主総会において、日下茂樹氏が取締役に選任され、就任いたしました。
・退任　取締役滝澤光樹氏は、平成27年６月24日開催の第７期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

２．小田晋吾および石垣禎信の両氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

３．笹倉優、伊藤大義および上田宗央の各氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．監査役米澤信行氏は、金融機関および会社経営における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

５．監査役伊藤大義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

⑵　当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	対象となる員数	報酬額の総額
取締役 （うち社外取締役）	４名 （２名）	127百万円 （16百万円）
監査役 （うち社外監査役）	４名 （３名）	50百万円 （28百万円）
合計 （うち社外役員）	８名 （５名）	178百万円 （45百万円）

（注）１．当事業年度については、使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
２．当事業年度末現在の取締役は９名（うち社外取締役２名）であります。なお、上記取締役の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役が５名在任しているためであります。
なお、当事業年度中に退任した取締役１名は、無報酬のため上記に含めておりません。
３．取締役および監査役の報酬限度額は、平成21年６月25日開催の第１期定時株主総会において、取締役が年額400百万円以内（うち社外取締役が50百万円以内）、監査役が年額85百万円以内と決議いただいております。
４．当社は役員退職慰労金制度を導入しておらず、また賞与の支給はありません。

②社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑶　報酬等の決定に関する方針の概要

役員の報酬の決定にあたっては、会社業績指標に連動した報酬制度の導入により、業績向上のインセンティブを強化することを基本方針としております。

当社の取締役に対する報酬は、基準報酬、業績連動報酬で構成し、基準報酬は役位ごとの役割の大きさや責任の範囲にもとづき支給し、業績連動報酬は毎年度の経営計画にもとづき定めた会社業績指標に対する達成度に連動して、基準報酬額に対し役位ごとに定められた上限（最大30％）の範囲内で支給することとしております。

社外取締役に対する報酬は、基準報酬のみで構成され業績連動報酬は支給しておりません。

また、監査役に対する報酬は監査役会の協議で決定しており、高い独立性確保の観点から業績との連動は行わず、基準報酬のみを支給することとしております。

加えて、取締役については、中長期の業績を反映させる観点から、基準報酬の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

なお、現報酬体系は取締役の当社経営に対する健全な動機付けに資するものと判断し、自社株を用いた報酬制度（ストックオプション制度）等については導入しておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

会社における地位	氏　　名	兼職する法人等および兼職の内容
取　締　役	小　田　晋　吾	株式会社インターネットイニシアティブ　社外取締役
常勤監査役	笹　倉　　優	青山学院大学　兼任講師 早稲田大学産業経営研究所　招聘研究員
監　査　役	伊　藤　大　義	公認会計士伊藤事務所　所長 日本公認会計士協会　綱紀審査会会長 出光興産株式会社　社外監査役 株式会社三菱ケミカルホールディングス　社外取締役
監　査　役	上　田　宗　央	株式会社プロフェッショナルバンク　代表取締役会長

（注）各社外取締役および社外監査役の上記兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏　　名	活　動　状　況
取　締　役	小　田　晋　吾	当事業年度中に開催された取締役会16回のすべてに出席し、業界および企業経営に関する経験と見識をもとに、議案審議等に際し適宜必要な発言を行っております。
取　締　役	石　垣　禎　信	当事業年度中に開催された取締役会16回のすべてに出席し、業界および企業経営に関する経験と見識をもとに、議案審議等に際し適宜必要な発言を行っております。
常勤監査役	笹　倉　　優	当事業年度中に開催された取締役会16回、監査役会15回のすべてに出席し、グローバル戦略およびコーポレートガバナンス等に関する専門知識をもとに、議案審議等に際し適宜必要な発言を行っております。
監　査　役	伊　藤　大　義	当事業年度中に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会15回のうち14回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に際し適宜必要な発言を行っております。
監　査　役	上　田　宗　央	当事業年度中に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会15回のすべてに出席し、会社経営における経験と見識をもとに、議案審議等に際し適宜必要な発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項の最低責任限度額としております。

５．会計監査人の状況

⑴　会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

⑵　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	支　払　額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	229百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶　非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外に次の業務を委託し、対価を支払っております。

国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導等

⑷　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑸　会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止の処分に係る事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から下記概要の処分を受けました。

処分対象

新日本有限責任監査法人

処分内容

平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

処分理由

・社員の過失による虚偽証明
・監査法人の運営が著しく不当

６．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、平成27年の会社法改正を受けて平成27年４月22日開催の取締役会において、「内部統制システムに関する基本方針」を改定する決議を行いました。平成27年度は、この基本方針にもとづき内部統制システムの整備・運用を行うとともに、基本方針をグループ全体へ浸透する施策を推進いたしました。

⑴　内部統制システムに関する基本方針

当社は、会社法および同施行規則の規定に則り、当社および当社の子会社から成る企業集団（以下、「グループ」もしくは「グループ会社」という。）の業務の適正を確保するための体制（内部統制体制）を以下のとおり決議し、この決議内容に則り、規程の制定、所管部門の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行い健全な経営体制構築を推進する。なお、当社は、当社が直接的に経営管理するグループ会社（以下、「子会社等」という。）とグループ経営運営契約を締結することなどにより、子会社等の経営管理を行う。子会社等以外のグループ会社の経営管理は、原則として、子会社等を通じて行う。

①グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

１）当社は、グループ会社の取締役および使用人（以下、「役職員」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「グループCSR基本方針」を制定する。代表取締役はこれをグループ会社の役職員に周知し、法令遵守および、社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

2）グループ会社の役職員は、組織、業務分掌、職務権限に関する各規程に従い業務を執行する。
3）当社は、グループ全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンス担当役員を任命するとともに、コンプライアンス統括部門を設置し、当社グループの横断的なコンプライアンス体制の整備、問題点を把握、および、役職員に対する指導、啓発、研修等に努める。コンプライアンス統括部門を事務局とする「グループコンプライアンス会議」を設置し、グループ全体のコンプライアンスの維持・向上を図る。
4）コンプライアンス違反行為等について、グループ会社の役職員が直接情報提供を行える内部通報制度を整備する。
5）内部通報制度の利用者は、その利用において、いかなる不利益も受けないものとする。また、内部通報制度の利用者を保護するために、必要な措置を講ずる。
6）反社会的勢力との関係遮断が企業の社会的責任および企業防衛の観点から必要不可欠であると考え、反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、一切の関係を持たないことを宣言する。
7）反社会的勢力との関係遮断を、諸規程において明文化する。また、コンプライアンス統括部門を対応部門として情報の集約を図り、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、弁護士および警察等関連機関との緊密な連携のもと、適切な対応をとることができる体制を整備する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存に関する体制

法令および文書管理規程に従い、当社取締役会の記録およびその他決裁書等、当社取締役の職務執行に係る重要な情報を適切に保存しかつ管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）当社は、グループのリスクを適切に認識し、損失発生の未然防止に努めるため「リスク管理規程」を制定する。この規程に則り、グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部門を設置し、リスク管理体制の整備を推進する。
2）リスク管理に関するグループ全体のリスク管理方針の策定・リスク対策実施状況の確認等行うため「グループリスクマネジメント会議」を設置する。
3）グループ会社において重大なリスクが顕在化したときには対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。

④グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）当社取締役会は、法令および「取締役会規程」で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する。

2）当社は、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入する。
3）当社取締役会の効率的な運営に資することを目的に、当社に、常勤取締役および執行役員等によって構成される経営会議を設置し、グループ会社の業務執行に関する重要な事項の審議を行い、当社取締役会から委嘱を受けた権限の範囲内で職務を執行する。

⑤グループ会社における業務の適正を確保するための体制

1）当社は、子会社等の経営の自主独立を尊重しつつ、グループ全体の経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「グループ経営理念」および「グループ管理規程」を定める。
2）子会社等には、必要に応じて当社から取締役および監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。
3）当社は、グループ全体の内部統制を統括する内部統制担当役員を任命するとともに、内部統制統括責任部門を設置し、グループの横断的な内部統制体制の整備および問題点の把握に努める。内部統制統括責任部門を事務局とする「グループ内部統制委員会」を設置し、コンプライアンス、リスク管理、情報セキュリティ等の内部統制上の重要な事項を評価・審議し、その結果を取締役会に報告する。
4）当社の内部監査担当部門は、当社各部門の監査を実施するとともに、グループ会社の監査を実施または統括し、子会社等が当社に準拠して構築する内部統制およびその適正な運用状況について監視、指導する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要と認めた場合は、監査役の必要とする能力・知見を有する使用人に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

1）監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該業務を遂行するにあたっては、取締役の指揮命令を受けないものとする。
2）監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分は、あらかじめ監査役の承諾を得るものとする。
3）監査役の職務を補助すべき使用人に任命された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行ううえで必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有するものとする。

⑧グループ会社の役員および使用人が当社監査役に報告するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

1）グループ会社の役職員は、情報の共有、課題・対策の検討、方針確認等を図るためグループ横断的に設置された各会議体等を通じて、経営、事業、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に当社監査役に報告を行うとともに、業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告を行う。

2）当社は、当社監査役へ報告を行ったグループの役職員に対し当該報告を行ったことを理由として、不利な扱いを行わないものとする。

3）コンプライアンス統括部門は、内部通報制度の運用状況および重要な報告・相談事項について定期的に当社監査役に報告を行う。

4）グループ会社の役職員は、いつでも当社監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1）当社監査役は、当社取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることができるものとする。

2）当社の代表取締役、会計監査人および内部監査担当部門は、当社監査役会とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

3）当社は、当社監査役会が必要に応じて弁護士、公認会計士等の専門家を起用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保証する。

⑵　内部統制システムの運用状況

①コンプライアンスに対する取り組みの状況

「グループCSR基本方針」、「コンプライアンス規程」等を制定して、コンプライアンスに係る体制強化を図り、違法行為を未然防止するとともに、違法行為を早期に発見是正する施策としてグループ内部通報制度を導入し通報・相談窓口を設置して、グループ全体の法令遵守意識を高めております。

また、「グループコンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスに関する問題点の把握と対策の協議、役職員に対する啓発、内部通報された内容の審理・是正勧告のほか、再発防止策の審議・決定、防止策の推進状況管理などの機能を担っております。

②職務執行の適正性および効率的に行われることに対する取り組みの状況

定例取締役会を原則毎月１回、臨時の取締役会を必要に応じてそれぞれ開催し、取締役は迅速・機動的な意思決定を行っております。

取締役会における経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役は、執行役員に業務執行を委嘱し、委嘱を受けた執行役員は各部門長に対して、具体的な指揮・命令・監視を行っております。

常勤取締役、執行役員を構成員とする経営会議は原則毎月２回開催し、当社およびグループ全体の業務執行に関する重要な事項の審議・報告等を行っております。なお、経営会議には、オブザーバーとして社外取締役が出席するとともに、社外監査役も含めた全監査役が出席しております。

また、取締役会、監査役による監督・監視体制充実のため、業務の適正化に必要な知識と経験を有した社外取締役と社外監査役を選任しております。

③損失の危険の管理に対する取り組みの状況

リスク管理体制の強化を目的に「リスク管理規程」を制定し、当社およびグループ会社に係るリスクをハザードリスク、オペレーショナルリスク、財務リスク、戦略リスクに分類し、それらのリスクの管理体制・危機発生の際の責任体制などについて定めております。

当社およびグループ全体に関わるリスクの把握、リスク低減策の推進を行うため、「グループリスクマネジメント会議」を設置し、グループ全体のリスク管理方針の策定・リスク対策実施状況の確認等を行っています。

④当社グループにおける業務の適正性に対する取り組みの状況

「グループ管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行うとともに、グループ会社の主要な施策の実施状況・業績等については、四半期毎にグループ執行会議を開催しモニタリングを行っております。

⑤監査役監査の実効性確保

１）監査役会は、年度毎に監査役会監査報告を作成し、これにもとづいて監査役指摘事項および提言事項に対する代表取締役との見解交換を行っております。

２）監査役は、取締役会のほか、経営会議などの業務執行に関する重要な会議にも出席し、取締役、執行役員と日常的に意見交換できる体制となっているほか、業務運営の課題および当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事実などを共有・把握しております。また、監査役会は、常勤監査役の取締役社長との面談、関連書類の閲覧などを通じて監査の実効性の向上を図っております。

３）監査役会は、監査法人からの通知事項、意見交換や監査実施状況および四半期決算毎の監査報告などを通じて、監査法人の職務実施状況を把握するとともに監査役会において定めた会計監査人の評価基準にもとづいて評価を行っております。

4）必要に応じて、財務経理部員が監査役の指示にもとづいて職務を補助しております。なお、補助使用人は監査役の職務補助にあたり、取締役の指揮・命令を受けておりません。

⑥内部監査

内部監査計画にもとづき、当社内部監査部門は当社各部門および内部監査部門を有しない当社グループ会社の監査を実施するとともに、監査結果にもとづく必要な提言および改善計画の対応状況のフォローアップを行っております。また、グループ会社の内部監査部門との情報交換等を通じ、監査品質の向上を図っております。

7．株式会社の支配に関する基本方針

現時点でいわゆる買収防衛策の導入は検討しておりません。

8．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期の経営視点から事業発展につなげる適正な内部留保を確保しつつ、連結業績を勘案したうえで、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

この方針のもと、当年度から自己株式取得を含む連結総還元性向35％程度を目安としております。

○本事業報告における記載数字は、表示桁数未満を切り捨てて表示しております。ただし、百分率は四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**166,666**	**流動負債**	**91,508**
現金及び預金	46,741	支払手形及び買掛金	22,617
受取手形及び売掛金	84,722	短期借入金	13,069
リース債権及びリース投資資産	6,381	未払法人税等	11,998
有価証券	2,201	賞与引当金	11,860
たな卸資産	9,687	その他引当金	3,134
繰延税金資産	7,161	その他	28,827
その他	9,952	**固定負債**	**64,447**
貸倒引当金	△181	長期借入金	31,460
固定資産	**169,828**	リース債務	6,050
有形固定資産	**75,229**	役員退職慰労引当金	76
建物及び構築物	38,497	退職給付に係る負債	18,363
機械装置及び運搬具	5,433	繰延税金負債	440
土地	22,583	再評価に係る繰延税金負債	403
リース資産	4,092	その他	7,651
その他	4,623	**負債合計**	**155,955**
無形固定資産	**18,233**	**（純資産の部）**	
のれん	724	**株主資本**	**168,282**
その他	17,509	資本金	10,001
投資その他の資産	**76,365**	資本剰余金	82,920
投資有価証券	49,205	利益剰余金	77,485
退職給付に係る資産	4,369	自己株式	△2,124
繰延税金資産	6,558	**その他の包括利益累計額**	**8,266**
その他	16,465	その他有価証券評価差額金	13,659
貸倒引当金	△234	土地再評価差額金	△2,375
		為替換算調整勘定	125
		退職給付に係る調整累計額	△3,141
		非支配株主持分	**3,990**
		純資産合計	**180,539**
資産合計	**336,495**	**負債・純資産合計**	**336,495**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		382,689
売上原価		312,153
売上総利益		**70,535**
販売費及び一般管理費		46,099
営業利益		**24,436**
営業外収益		
受取配当金	1,201	
その他	900	2,101
営業外費用		
支払利息	471	
持分法による投資損失	157	
その他	1,388	2,016
経常利益		**24,521**
特別利益		
投資有価証券売却益	18,374	
その他	267	18,641
特別損失		
減損損失	16,617	
投資有価証券評価損	1,517	
固定資産除却損	264	
その他	2,945	21,344
税金等調整前当期純利益		**21,817**
法人税・住民税及び事業税	14,335	
法人税等調整額	△5,624	8,710
当期純利益		**13,107**
非支配株主に帰属する当期純利益		**429**
親会社株主に帰属する当期純利益		**12,678**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年４月１日残高	10,001	83,601	67,019	△514	160,107
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△2,711	－	△2,711
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	12,678	－	12,678
自己株式の取得	－	－	－	△1,610	△1,610
自己株式の処分	－	0	－	0	0
子会社株式の追加取得	－	△680	－	－	△680
土地再評価差額金の取崩	－	－	499	－	499
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	△680	10,465	△1,610	8,174
平成28年３月31日残高	10,001	82,920	77,485	△2,124	168,282

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成27年４月１日残高	26,191	△1,898	396	△397	24,292	4,388	188,789
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△2,711
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	－	12,678
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△1,610
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	0
子会社株式の追加取得	－	－	－	－	－	－	△680
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	－	499
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△12,532	△477	△271	△2,744	△16,025	△398	△16,424
連結会計年度中の変動額合計	△12,532	△477	△271	△2,744	△16,025	△398	△8,249
平成28年３月31日残高	13,659	△2,375	125	△3,141	8,266	3,990	180,539

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**3,214**	**流動負債**	**12,829**
現金及び預金	651	短期借入金	3,382
有価証券	2,000	関係会社短期借入金	9,200
前払費用	27	未払費用	216
未収法人税等	367	その他	31
繰延税金資産	44	**固定負債**	**12,101**
その他	123	長期借入金	10,000
固定資産	**163,905**	預り保証金	2,080
有形固定資産	**367**	その他	21
建物付属設備	315	**負債合計**	**24,931**
器具備品	42	**（純資産の部）**	
その他	8	**株主資本**	**142,188**
無形固定資産	**3**	資本金	10,001
ソフトウェア	0	資本剰余金	125,996
ソフトウェア仮勘定	3	資本準備金	4,111
投資その他の資産	**163,534**	その他資本剰余金	121,885
関係会社株式	161,055	利益剰余金	8,314
差入保証金	2,473	その他利益剰余金	8,314
その他	4	繰越利益剰余金	8,314
		自己株式	△2,124
		純資産合計	**142,188**
資産合計	**167,119**	**負債・純資産合計**	**167,119**

損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収入		
グループ運営料収入	2,525	
受取配当金収入	3,955	6,480
一般管理費		**951**
営業利益		**5,528**
営業外収益		
受取利息	0	
その他	5	6
営業外費用		
支払利息	111	
支払手数料	147	
その他	38	297
経常利益		**5,237**
特別損失		
関係会社株式評価損	14	14
税引前当期純利益		**5,222**
法人税・住民税及び事業税	452	
法人税等調整額	△12	440
当期純利益		**4,782**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成27年４月１日残高	10,001	4,111	121,885	125,996	6,244	6,244
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	△2,711	△2,711
当期純利益	－	－	－	－	4,782	4,782
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	0	0	－	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	2,071	2,071
平成28年３月31日残高	10,001	4,111	121,885	125,996	8,314	8,314

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
平成27年４月１日残高	△514	141,727	141,727
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	－	△2,711	△2,711
当期純利益	－	4,782	4,782
自己株式の取得	△1,610	△1,610	△1,610
自己株式の処分	0	0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－
事業年度中の変動額合計	△1,610	460	460
平成28年３月31日残高	△2,124	142,188	142,188

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月16日

ＩＴホールディングス株式会社
取　締　役　会　御　中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　斉　藤　浩　史　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田　光　完　治　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　善　方　正　義　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＩＴホールディングス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＩＴホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、平成27年10月29日開催の取締役会において、平成28年７月１日を効力発生日として、100％子会社であるＴＩＳ株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月16日

ＩＴホールディングス株式会社
取　締　役　会　御　中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　斉　藤　浩　史　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田　光　完　治　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　善　方　正　義　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＩＴホールディングス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、平成27年10月29日開催の取締役会において、平成28年７月１日を効力発生日として、１００％子会社であるＴＩＳ株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第８期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月17日

ＩＴホールディングス株式会社監査役会

常勤監査役	米澤信行	㊞
常勤監査役（社外監査役）	笹倉　優	㊞
監　査　役（社外監査役）	伊藤大義	㊞
監　査　役（社外監査役）	上田宗央	㊞

以　上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、中長期の経営視点から事業発展につなげる適正な内部留保を確保しつつ、連結業績を勘案したうえで、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

この方針のもと、当年度から自己株式取得を含む連結総還元性向35％程度を目安としており、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおり１株につき22円（先に実施いたしました中間配当と合わせて、年間配当金は１株につき33円）といたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類
　　金銭といたします。
⑵　配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金22円
　　総額 1,912,337,130円
⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成28年６月27日

（ご参考）１株当たり年間配当金等の推移

区分	第５期 平成25年３月期	第６期 平成26年３月期	第７期 平成27年３月期	第８期（当期） 平成28年３月期
１株当たり年間配当金　（　円　）	21	25	30	33
年　間　配　当　額　（百万円）	1,843	2,194	2,624	2,874
配　当　性　向　（　％　）	31.4	27.7	25.6	22.7
連結総還元性向　（　％　）	31.4	27.7	30.4	35.3

（注）利益配分に関する基本方針につきましては、第７期まで連結配当性向30％程度を目安として安定的に配当を継続することとしておりましたが、より一層の株主還元を図るため、第８期（当期）より自己株式取得を含む連結総還元性向35％程度を目安とした方針に変更しております。

第２号議案　定款一部変更の件

現行定款の一部を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

１．提案の理由

（１）第１条（商号）

当社グループの組織再編により、平成28年７月１日を効力発生日として、当社を合併存続会社、当社の完全子会社であるＴＩＳ株式会社を合併消滅会社とする吸収合併を行います。この吸収合併により、当社はグループ会社の経営管理ならびにそれに付帯する業務を行う純粋持株会社から事業持株会社に移行するため、事業会社として認知度が高い「ＴＩＳ株式会社」に商号を変更するものであります。

（２）第２条（目的）

事業持株会社体制に合わせ所要の変更を行うものであります。

（３）第35条（監査役の員数）

事業持株会社への移行に伴う監査体制およびグループガバナンスの強化・充実を図るため、監査役の員数を１名増員するものであります。

（４）附則の新設および削除

上記（１）の変更に伴う効力発生日を平成28年７月１日とするため、新たに附則を設けるものであります。なお、この附則は、効力発生日経過後これを削除するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（商　号） 第１条　当会社は、ＩＴホールディングス株式会社と称し、英文ではＩＴ Ｈｏｌｄｉｎｇｓ Ｃｏｒｐｏｒａｔｉｏｎと表示する。	（商　号） 第１条　当会社は、ＴＩＳ株式会社と称し、英文ではＴＩＳ Ｉｎｃ．と表示する。
（目　的） 第２条　当会社は、次の業務を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することおよび次の業務を営むことを目的とする。	（目　的） 第２条　当会社は、次の業務を営むことならびに次の業務を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。

現　行　定　款	変　　更　　案
（１） 〜　　（記載省略） （８） （新　設） （９） 〜　　（記載省略） （24） 第３条 〜　　（記載省略） 第34条 （監査役の員数） 第35条　当会社の監査役は、４名以内とする。 第36条 〜　　（記載省略） 第52条 （新　設）	（１） 〜　　（現行どおり） （８） （９）電気通信事業法に基づく電気通信事業 （10） 〜　　（現行どおり） （25） 第３条 〜　　（現行どおり） 第34条 （監査役の員数） 第35条　当会社の監査役は、５名以内とする。 第36条 〜　　（現行どおり） 第52条 附　　則 第１条の規定の変更は、平成28年７月１日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、第１条の効力発生後これを削除する。

第３号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（９名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスの強化・充実を図るため、社外取締役１名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者番号	取締役候補者		現在の当社における地位および担当	取締役会出席率（出席状況）
1	前西規夫（まえにしのりお）	再任	代表取締役社長	100%（16回中16回出席）
2	桑野　徹（くわのとおる）	再任	取締役	100%（16回中16回出席）
3	西田光志（にしだみつし）	新任	－	－
4	柳井城作（やないじょうさく）	新任	常務執行役員企画本部長	－
5	金岡克己（かなおかかつき）	再任	代表取締役会長	100%（16回中16回出席）
6	日下茂樹（くさかしげき）	再任	取締役	100%（11回中11回出席）
7	鈴木良之（すずきよしゆき）	新任	－	－
8	小田晋吾（おだしんご）	再任・社外・独立	取締役（社外取締役）	100%（16回中16回出席）
9	石垣禎信（いしがきよしのぶ）	再任・社外・独立	取締役（社外取締役）	100%（16回中16回出席）
10	佐野鉱一（さのこういち）	新任・社外・独立	－	－

（注）１．再任：再任取締役候補者、新任：新任取締役候補者、社外：社外取締役候補者、独立：証券取引所届出独立役員

２．日下茂樹氏の出席状況については、平成27年６月24日就任後に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	まえ にし のり お 前西規夫 （昭和24年４月19日生） 再任候補者	昭和47年４月　株式会社東洋情報システム（現　ＴＩＳ株式会社）入社 平成８年６月　同社取締役 平成13年６月　同社常務取締役 平成16年４月　同社代表取締役専務取締役 平成20年４月　同社代表取締役副社長 平成22年４月　同社取締役 当社副社長執行役員 平成22年６月　当社取締役副社長 平成25年６月　当社代表取締役社長（現任）	53,952株

【取締役候補者とした理由】
　前西規夫氏は、当社の主要子会社であるＴＩＳ株式会社において産業系システムの企画・開発業務に長年携わるとともにコーポレート部門での職務経験の後、同社代表取締役副社長、当社取締役副社長等を経て、平成25年６月から現在に至るまで代表取締役社長を務めており、当社グループの事業および会社経営について豊富な経験を有しております。これらの経験を活かし、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	くわ の とおる 桑野徹 （昭和27年５月３日生） 再任候補者	昭和51年４月　株式会社東洋情報システム（現　ＴＩＳ株式会社）入社 平成12年６月　同社取締役 平成16年４月　同社常務取締役 平成20年４月　同社専務取締役 平成22年４月　同社代表取締役副社長　金融事業統括本部長 平成23年４月　同社代表取締役社長 平成25年４月　同社代表取締役会長兼社長（現任） 平成25年６月　当社取締役（現任）	44,900株

【取締役候補者とした理由】
　桑野徹氏は、当社の主要子会社であるＴＩＳ株式会社において金融系システムの企画・開発業務に長年携わり、平成23年４月から現在に至るまで同社代表取締役社長を務めるとともに、平成25年６月から当社取締役を兼任し、当社グループの事業および会社経営について豊富な経験を有しております。これらの経験を活かし、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	西田光志（にしだ みつし） （昭和26年９月29日生） 新任候補者	昭和52年４月　株式会社東洋情報システム（現　ＴＩＳ株式会社）入社 平成13年６月　同社取締役　企画本部企画部長 平成15年４月　同社取締役　企画部長兼事業開発室長 平成16年４月　同社取締役　金融・カード第１事業部長 平成17年10月　同社取締役　カード第２事業部長 平成18年４月　同社取締役　事業統括本部カード第２事業部長 平成20年４月　クオリカ株式会社　代表取締役社長 平成25年４月　ＴＩＳ株式会社　代表取締役副社長 平成28年４月　同社代表取締役　副社長執行役員（現任）	39,652株

【取締役候補者とした理由】

西田光志氏は、当社の主要子会社であるＴＩＳ株式会社において金融系・産業系システムの企画・開発業務に長年携わるとともに、当社グループ会社の代表取締役社長を経て、平成25年４月からＴＩＳ株式会社の代表取締役副社長を務めております。これらの経験を活かし、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	やなぎい じょうさく 柳井城作 （昭和38年11月14日生） 新任候補者	昭和62年４月　株式会社日本長期信用銀行入行 平成12年１月　株式会社東洋情報システム（現　ＴＩＳ株式会社）入社 平成18年12月　同社カード第１事業部カードシステム営業部長 平成21年４月　同社執行役員　企画本部企画部長 平成22年10月　同社執行役員　企画本部企画部長兼合併推進室長 平成23年４月　当社執行役員　企画本部長 平成27年５月　当社常務執行役員　企画本部長（現任） 平成28年４月　ＴＩＳ株式会社　常務執行役員　企画本部長（現任）	13,500株

【取締役候補者とした理由】

柳井城作氏は、当社の主要子会社であるＴＩＳ株式会社において経営企画部門等を経た後、平成23年４月から現在に至るまで当社の執行役員として企画本部長を務め、当社グループの事業および会社経営について業務執行の立場で豊富な経験を有しております。これらの経験を活かし、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	かなおかかつき 金岡克己 （昭和31年２月24日生） 再任候補者	昭和60年５月　株式会社インテック入社 平成12年６月　同社取締役 株式会社アット東京　代表取締役社長 平成15年６月　同社常務取締役 平成17年４月　同社取締役　執行役員専務 平成19年４月　同社代表取締役　執行役員社長 平成19年６月　同社代表取締役　執行役員社長 株式会社インテックホールディングス　取締役 平成20年４月　当社取締役 株式会社インテック　代表取締役執行役員社長 平成21年６月　当社取締役 株式会社インテック　代表取締役社長 平成24年６月　当社代表取締役会長（現任） 株式会社インテック　取締役相談役 平成27年５月　同社取締役会長（現任） （その他重要な兼職の状況） 株式会社富山第一銀行　社外取締役	164,928株

【取締役候補者とした理由】

金岡克己氏は、当社の主要子会社である株式会社インテックにおいてコーポレート部門、金融システム部門、インフラ部門等を経て、同社代表取締役社長に就任した後、平成24年６月から現在に至るまで当社代表取締役会長を務めており、当社グループの事業および会社経営についての豊富な経験を有しております。これらの経験を活かし、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	くさかしげき 日下茂樹 （昭和27年11月26日生） 再任候補者	昭和52年４月　三菱商事株式会社入社 平成19年４月　同社執行役員 平成21年４月　株式会社アイ・ティ・フロンティア　代表取締役執行役員社長・ＣＯＯ 平成23年４月　株式会社インテック　常務取締役 平成27年５月　同社代表取締役社長（現任） 平成27年６月　当社取締役（現任）	9,500株

【取締役候補者とした理由】
日下茂樹氏は、当社の主要子会社である株式会社インテックにおいて、産業系システムの事業本部の経営に携わった後、平成27年５月から現在に至るまで同社代表取締役社長を務めるとともに、平成27年６月からは当社取締役を兼任し、当社グループの事業および会社経営についての豊富な経験を有しています。これらの経験を活かし、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	すずきよしゆき 鈴木良之 （昭和27年５月25日生） 新任候補者	昭和50年４月　株式会社インテック入社 平成15年４月　同社取締役 平成17年４月　同社執行役員 平成19年６月　同社執行役員常務 平成21年６月　同社常務取締役 株式会社インテックシステム研究所　代表取締役社長 平成23年４月　株式会社インテック　専務取締役 平成26年６月　同社取締役副社長 平成27年５月　同社代表取締役副社長（現任） （その他重要な兼職の状況） スターティア株式会社　社外取締役	16,275株

【取締役候補者とした理由】
鈴木良之氏は、当社の主要子会社である株式会社インテックにおいて、コーポレート部門、技術部門等を経て、平成27年５月から現在に至るまで同社代表取締役副社長を務めております。これらの経験を活かし、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	おだしんご 小田晋吾 （昭和19年11月８日生） 再任候補者 社外取締役候補者 独立役員候補者	昭和45年７月　横河・ヒューレット・パッカード株式会社（現日本ヒューレット・パッカード株式会社）入社 平成９年１月　同社取締役 平成11年１月　同社常務取締役 平成14年11月　同社取締役副社長 平成17年２月　同社代表取締役副社長 平成17年５月　同社代表取締役社長 平成19年２月　同社代表取締役社長執行役員 平成19年12月　同社顧問 平成20年４月　当社取締役（現任） （その他重要な兼職の状況） 株式会社インターネットイニシアティブ　社外取締役	－

【社外取締役候補者とした理由】

小田晋吾氏は、日本ヒューレット・パッカード株式会社代表取締役社長を経験し、ＩＴ分野を中心とした業界動向やグローバルな企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経験を活かし、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は平成20年４月に当社の社外取締役に就任し、本定時株主総会終結の時をもってその在任期間は８年３カ月であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	いしがきよしのぶ 石垣禎信 （昭和21年10月６日生） 再任候補者 社外取締役候補者 独立役員候補者	昭和44年４月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成10年４月　同社理事 平成13年10月　同社退職 平成13年11月　セピエント株式会社　代表取締役社長 平成16年10月　株式会社アット東京　代表取締役社長 平成21年６月　同社取締役会長 平成22年６月　当社取締役（現任）	－

【社外取締役候補者とした理由】

石垣禎信氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、同氏のＩＴサービス業界における幅広い活動経験と豊富な専門知識を当社の経営に活かし、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただけるものと考え、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、当社グループの取引先である日本アイ・ビー・エム株式会社（連結売上高に対する当該会社の取引割合は1.17％）に平成13年10月末まで在籍しておりましたが、退職後、既に14年７カ月が経過しており、かつ、当該取引先が当社経営の意思決定に与える影響は全くない状況であるため、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

また、同氏は平成22年６月に当社の社外取締役に就任し、本定時株主総会終結の時をもってその在任期間は６年であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10	さの こういち 佐野鉱一 （昭和23年８月30日生） 新任候補者 社外取締役候補者 独立役員候補者	昭和46年４月　三井石油化学工業株式会社（現　三井化学株式会社）入社 平成15年６月　同社執行役員　財務部長 平成17年６月　同社常務取締役 平成21年６月　同社代表取締役副社長 平成25年６月　同社特別参与 （その他重要な兼職の状況） 平成28年６月　日本冶金工業株式会社　社外監査役（就任予定）	－

【社外取締役候補者とした理由】
佐野鉱一氏は、三井化学株式会社において主に財務・経理部門を歴任し、代表取締役副社長を務めるなど企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。これらの経験を活かし、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

（注）１．上記各取締役候補者は、いずれも当社との間には特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者小田晋吾氏、石垣禎信氏および佐野鉱一氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
なお、当社は、小田晋吾氏および石垣禎信氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、本議案において両氏の再任が承認された場合には、当該届け出を継続する予定であります。また、新たに社外取締役候補者として選任する佐野鉱一氏についても当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしており、佐野鉱一氏の選任が承認された場合には新たに独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
なお、当社の社外役員の独立性に関する基準は52頁に記載のとおりであります。
３．社外取締役との責任限定契約について
当社は小田晋吾氏および石垣禎信氏との間で、会社法第427条第１項および定款第33条の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。本総会において両氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。また、佐野鉱一氏の選任が承認された場合についても、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
４．取締役候補者の所有する当社の株式数には、ＩＴホールディングスグループ役員持株会における本人の単元持分を含めております。

第４号議案　監査役５名選任の件

監査役笹倉優氏、伊藤大義氏および上田宗央氏（３名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役米澤信行氏は辞任により退任となります。つきましては、事業持株会社への移行に伴う監査体制およびグループガバナンスの強化・充実を図るため１名増員いたしたく、第２号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、監査役５名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

監査役候補者一覧

候補者番号	監査役候補者		現在の当社における地位	取締役会出席率（出席状況）	監査役会席率（出席状況）
1	下平卓穂（しもだいら たくほ）	新任	－	－	－
2	石井克彦（いしい かつひこ）	新任	－	－	－
3	伊藤大義（いとう たいぎ）	再任・社外・独立	監査役（社外監査役）	93.8%（16回中15回出席）	93.3%（15回中14回出席）
4	上田宗央（うえだ むねあき）	再任・社外・独立	監査役（社外監査役）	93.8%（16回中15回出席）	100%（15回中15回出席）
5	船越貞平（ふなこし さだへい）	新任・社外・独立	－	－	－

（注）再任：再任監査役候補者、新任：新任監査役候補者、社外：社外監査役候補者、独立：証券取引所届出独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	しも だいら たく ほ 下平卓穂 （昭和27年１月19日生） 新任候補者	昭和50年４月　株式会社三和銀行（現　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成15年５月　株式会社ＵＦＪ銀行（現　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）執行役員 平成15年６月　同行取締役執行役員 平成16年５月　同行執行役員 平成16年６月　国際自動車株式会社　常勤顧問 平成17年５月　株式会社ダイエー　監査役 平成19年６月　株式会社みどり会　取締役 平成20年２月　同社常務取締役　東京支社長 平成22年６月　株式会社Ｔ＆Ｔアド　代表取締役社長 平成25年６月　ＴＩＳ株式会社　常勤監査役（現任）	－

【監査役候補者とした理由】
　下平卓穂氏は、金融機関および様々な企業において代表取締役社長、監査役等を歴任し、平成25年６月から当社の主要子会社であるＴＩＳ株式会社の常勤監査役を務めております。これらの経験を活かし、当社取締役の業務執行に対する的確かつ公正な監視監督機能を期待できるため監査役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	いしい　かつひこ 石井克彦 （昭和28年11月５日生） 新任候補者	昭和51年４月　日本長期信用銀行入行 平成13年10月　ソラン株式会社入社 平成19年６月　同社取締役執行役員 平成23年４月　ＴＩＳ株式会社　常務執行役員　金融事業統括本部金融第２事業本部長兼フィナンシャル第３事業部長 平成23年10月　同社常務執行役員　フィナンシャル事業本部副本部長 平成24年４月　同社常務執行役員　コーポレート本部副本部長 平成24年６月　当社取締役 ＴＩＳ株式会社　常務執行役員　コーポレート本部副本部長 平成25年６月　同社常務執行役員　コーポレート本部副本部長 平成26年４月　同社常務執行役員　コーポレート本部長 平成28年４月　同社顧問（現任）	9,300株

【監査役候補者とした理由】
　石井克彦氏は、金融機関および当社主要子会社であるＴＩＳ株式会社のコーポレート部門の本部長を経て、現在、同社顧問を務めております。これらの経験を活かし、当社取締役の業務執行に対する的確かつ公正な監視監督機能を期待できるため監査役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	伊藤大義（いとうたいぎ） （昭和21年10月13日生） 再任候補者 社外監査役候補者 独立役員候補者	昭和45年１月　監査法人辻監査事務所入所 平成元年２月　みすず監査法人　代表社員 平成16年７月　日本公認会計士協会　副会長 平成19年８月　公認会計士伊藤事務所　所長（現任） 平成21年４月　早稲田大学大学院会計研究科　教授 平成24年６月　当社監査役（現任） （その他重要な兼職の状況） 日本公認会計士協会　綱紀審査会会長 出光興産株式会社　社外監査役 株式会社三菱ケミカルホールディングス　社外取締役	1,500株

【社外監査役候補者とした理由】

伊藤大義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計等に関する専門的な知識およびこれまでの経験を活かし、当社のグループ監査体制強化に資する人材であります。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により監査役としての職務を適切に遂行することができると判断し、社外監査役候補者といたしました。

なお、同氏は平成24年６月に当社の社外監査役に就任し、本定時株主総会終結の時をもってその在任期間は４年であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	うえだ むねあき 上田宗央 （昭和23年1月1日生） 再任候補者 社外監査役候補者 独立役員候補者	昭和58年8月　株式会社テンポラリーセンター（現　株式会社パソナ）入社 昭和63年1月　同社常務取締役　国際事業部長兼事業開発部長 株式会社パソナアメリカ　代表取締役社長 平成3年4月　同社専務取締役　営業本部長 平成5年6月　同社取締役副社長 平成12年6月　同社代表取締役社長 平成16年8月　株式会社プロフェッショナルバンク　代表取締役社長 平成19年4月　同社代表取締役会長（現任） 平成24年6月　当社監査役（現任）	1,900株

【社外監査役候補者とした理由】
上田宗央氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対する総合的な助言を得ること、および業務執行に対する社外からの監視監督機能を期待し社外監査役候補者といたしました。
なお、同氏は平成24年6月に当社の社外監査役に就任し、本定時株主総会終結の時をもってその在任期間は4年であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	ふなこし さだへい 船越貞平 （昭和29年8月15日生） 新任候補者 社外監査役候補者 独立役員候補者	昭和52年4月　三菱商事株式会社入社 平成15年3月　三菱商事フィナンシャルサービス株式会社出向　取締役副社長 平成21年4月　三菱商事ロジスティクス株式会社出向　顧問 平成21年6月　同社取締役常務執行役員 平成23年6月　同社取締役専務執行役員 平成25年1月　同社代表取締役専務執行役員 平成25年5月　株式会社アイ・ティ・フロンティア　監査役 平成26年7月　日本タタ・コンサルタンシー・サービシズ株式会社　監査役（現任）	－

【社外監査役候補者とした理由】
船越貞平氏は、三菱商事株式会社における投融資・審査部門や管理部門のマネジメント、ＩＴ企業における監査役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験・知識を有しており、当社の経営に対する総合的な助言を得ること、および業務執行に対する社外からの監視監督機能を期待し社外監査役候補者といたしました。

（注）１．上記監査役候補者は、いずれも当社との間には特別の利害関係はありません。

２．監査役候補者伊藤大義氏、上田宗央氏および船越貞平氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。なお、当社は、伊藤大義氏および上田宗央氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、本議案において両氏の再任が承認された場合には、当該届け出を継続する予定であります。また、新たに社外監査役候補者として選任する船越貞平氏についても当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしており、船越貞平氏の選任が承認された場合には新たに独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

なお、当社の社外役員の独立性に関する基準は52頁に記載のとおりであります。

３．社外監査役との責任限定契約について

当社は伊藤大義氏および上田宗央氏との間で、会社法第427条第１項および定款第44条の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。本総会において両氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。また、船越貞平氏の選任が承認された場合についても、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

４．監査役候補者の所有する当社の株式数には、ＩＴホールディングスグループ役員持株会における本人の単元持分を含めております。

以　上

＜ご参考＞ 社外役員の独立性に関する基準

当社は、取締役会の監督機能を強化するため、会社法上の要件に加え、東京証券取引所のルール等を参考に、社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」という）の独立性を確保するための判断基準を以下のとおり定めております。

1．社外取締役（候補者を含む）においては、会社法第２条第15号（社外取締役の要件）のほか、過去においても当社グループ（注１）の業務執行取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
2．社外監査役（候補者を含む）においては、会社法第２条第16号（社外監査役の要件）のほか、過去においても当社グループの取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
3．現事業年度および過去９事業年度において、以下の各項目のいずれにも該当していないこと。
（1）当社を主要な取引先とする者（注２）またはその業務執行者
（2）当社グループの主要な取引先（注３）またはその業務執行者
（3）当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注４）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（注５）。なお、これらのものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含む。
（4）当社の主要株主（注６）。なお、当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者を含む。
（5）上記（１）、（２）および（３）以外の当社取引先（注７）の業務執行者
（6）社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
（7）当社が寄付を行っている先またはその出身者
4．以下の各項目に該当する者の二親等内の親族ではないこと。
（1）前項（１）から（３）に掲げる者
（2）当社子会社の業務執行者
（3）当社子会社の業務執行でない取締役（社外監査役に限る）
（4）最近（現事業年度および過去４事業年度）において上記（２）、（３）または当社の業務執行者（社外監査役の場合は、業務執行でない取締役を含む。）に該当していた者
5．その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事由を有していないこと。

注１：「当社グループ」とは、当社および当社の子会社とする。
注２：「当社を主要な取引先とする者」とは、当社に対し商品・役務を提供している取引先であり、純粋持株会社である当社としては、主としてメインバンク（株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）および幹事証券会社（野村證券株式会社、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社、ＳＭＢＣ日興証券株式会社）とする。
注３：「当社グループの主要な取引先」とは、連結総売上高に占める売上比率が２％以上となる取引先とする。
注４：「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、１事業年度中に1,000万円以上の場合とする。
注５：注４にかかわらず、次のコンサルタント、会計専門家または法律専門家については、（３）に該当するものとして扱う。
新日本有限責任監査法人、新日本アーンスト アンド ヤング税理士法人、弁護士法人淀屋橋・山上合同、ＴＭＩ総合法律事務所、税理士法人あすか
注６：「主要株主」とは、総議決権の10％以上の議決権を直接または間接的に保有する者また保有する企業等とする。ただし、当社の上位株主（10位程度）についても「主要株主」として扱う。
注７：「当社取引先」とは、当社との取引が１事業年度中に1,000万円以上の場合とする。

以　上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1．議決権行使サイトについて

⑴ インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）（※）から当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時まで取り扱いを休止いたします。）

※「ｉモード」は㈱ＮＴＴドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

⑵ パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合がありますのでご了承ください。

⑶ 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

⑷ インターネットによる議決権行使は、平成28年６月23日（木曜日）の午後５時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使方法について

⑴ 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

⑵ 株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

⑶ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

⑴　郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

⑵　インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話：0120-173-027（受付時間9:00～21:00、通話料無料）

（機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームについて）

株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、インターネットによる議決権電子行使の方法として、上記による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

場　　所　東京都新宿区西新宿八丁目17番３号
ベルサール新宿グランド（住友不動産新宿グランドタワー隣）
１階イベントホール

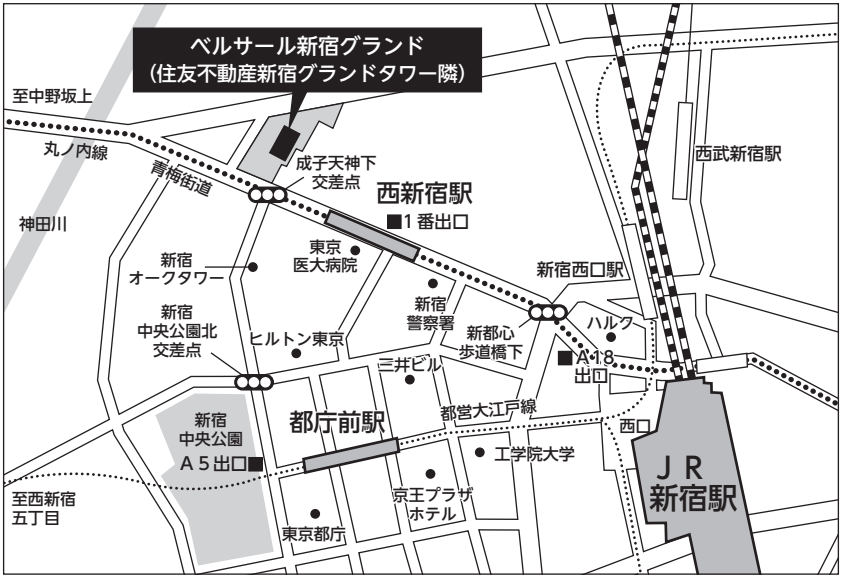

交通機関　東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」１番出口　徒歩約３分
都営大江戸線「都庁前駅」Ａ５出口　徒歩約15分
ＪＲ線・京王線・小田急線「新宿駅」西口　徒歩約20分

お 願 い　◎駐車場のご用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
◎節電対策の一環として、会場の冷房設定温度を調整させていただく予定でございます。
株主の皆様におかれましては、何卒、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

（株主総会に関するお問い合わせ）
ＩＴホールディングス株式会社
〒160-0023　東京都新宿区西新宿八丁目17番１号
電話　03-5338-2277（代表）

UD FONT　見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。